

自然災害学会と重点領域研究

土岐 憲三

自然災害学会の会長に就任したのは平成 5 年（1993）5 月であった。就任当時の最大の懸案事項は会員増を図ることであり、そのための手立てを幹事会や理事会で議論を重ねていた。自然災害学会の誕生の経緯からすれば、会員数はもっと多くても良い筈だと考えがあったから、会員数が増えないことには納得できないものがあった。すなわち、自然災害学会は文部省（当時）の科学研究費補助金特別研究「自然災害」の総合研究班を基にして生まれたが、それは自然災害の分野の研究者は科研費で学会活動をしているとの批判に答えるものとして生まれたのである。すなわち、総合研究班の会員数は約 1700 名程であったから、そのうちの 1000 名を会員にすることを目標にしていたが、実際にはその半数程度でしかなかった。その後、関係者が会員の増強を図るためにいろいろな方策を試みたが、会員数の増強ははかばかしい進展は見なかった。

このように自然災害総合研究班と自然災害学会はその設立の経緯からして不可分であったが、自然災害は科研費で学会活動をしているのではないかというのは、他の学会からのいわば‘やっかみ’であったろうと思われる。したがって、研究班と学会とは一応分離したものの学会の財政基盤はきわめて脆弱であったため、研究発表会も同じ土地で日程も連続して行うなどの工夫をしていた。

自然災害にかかる研究は皮肉なことに自然災害学会が設立されたころが最も活発であったようと思われる。その後、1987 年から特別研究が重点領域研究に変わり、自然災害の分野がエネルギー、

環境、がんと並んで固定された研究領域では無くなかった。そこで、いろいろな場で検討を重ねた結果、自然災害にかかる研究において推進すべき分野として設定されたのが、集中豪雨、都市震災、防災力の 3 つの分野であったが、特別研究が終わった後も、社会的要請の強いことから、これらの分野を含むひとつの重点領域研究として採択され、昭和 62 年からの 6 年間にわたって実施された。

1993 年からはこの方式も改まり、一般的な分野との競争的環境において審査を受けることになった。このため、自然災害にかかる全ての領域の研究を手がけるのではなく、特定のテーマを選択的に応募して、審査を受けることになった。そこで関係者が相談した結果、地震災害に重点を絞って応募することになり、筆者がその代表者となることになった。テーマはリアルタイムの地震対策を中心として、3 年間の研究計画を立てた。その時点では、地震災害としては内陸地震災害をも視野に入れて応募したが、平成 6 年度、7 年度の応募においていずれも採用にはならなかった。文部省の担当者はこうした研究の社会的要請が大きいことから支持があったが、審査委員会の理解は得られるにいたらなかった。

ところが、平成 7 年 1 月に阪神淡路大震災が起こったことから、平成 8 年度の応募計画を従来のものよりも、テーマを広げて応募したところ今度は採択された。阪神淡路大震災を引き起こしたのは内陸の地震であるが、我々は内陸地震を研究対象とすべきことを神戸の地震の発生の前から視野には明らかに入っていたのである。そして地震の

後の災害を軽減するためにはリアルタイムの地震防災の重要さが認識された結果、4年間の重点領域研究「都市直下地震」として採択されたのである。

平成8年4月に始まった重点領域研究も12年3月には終了し、引き続き次なるテーマにより地震災害の分野で応募したが現時点では認められていない。風水害関係は平成6年3月に重点領域研究が終了した後は重点領域もしくは特定領域研究としては採択されるに至っていない。現在、地震災害に関する日米共同研究が進行中であるが、これも2003年3月には終了する。そうなると自然災害関係の特定領域研究はまったく行われないことになり、自然災害に関するグループ研究は1987年の特別研究の終了とともに、次第に衰退しているといわざるを得ない。

現在、内閣府は東海、東南海、南海地震の発生の可能性が高いことから、これらの地震断層の活動による強震動の予測を行おうとしている。また、内陸の活断層による地震動についても同様な検討をするために文部科学省は全国の98の断層の調査を進めると共に、地下構造調査をも大都市圏を対象として順次行っており、これらの基礎資料が強震動予測に活用されようとしている。このように、政府により地震防災に関する検討が大規模に進行中である。こうした状況下において、研究者による災害に関しての計画的な研究が組織だって行われていない状況は、今後の災害研究において大いなる問題を残すのではないだろうか。自然災害学会が中心となって、再度自然災害関係の組織だった研究の推進を図ることが期待される。